

序議付議事案書

開催・令和3年3月30日

所管部課	学校教育部 教育指導課	部長	田村 美砂				
件 名	東大和市教育情報セキュリティ対策基準について						
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項			
関係規則	条例 東大和市立情報セキュリティポリシー (情報セキュリティ基本方針)						
事項	部課 情報管理課 機関						
<p>1. 要 旨</p> <p>東大和市G I G Aスクール構想に伴う1人1台コンピュータの配備等により、教職員や児童・生徒が、学習活動において日常的に情報システムにアクセスする機会が増えることが想定されることから、教職員等が遵守すべき行為及び判断等の基準として、これまでの「東大和市立学校における情報セキュリティに関する基準」を見直し、新たに「東大和市教育情報セキュリティ対策基準」として策定するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 総則 (目的、対象範囲、組織体制等) <input type="radio"/> 情報資産の分類と管理 <input type="radio"/> 物理的、人的、技術的セキュリティ対策 <input type="radio"/> 運用管理、その他 <input type="radio"/> クラウドサービス、ソーシャルメディアサービスの利用 <input type="radio"/> 監査、見直し <p>(2) 影響及び効果</p> <p>教職員等が遵守すべき行為及び判断等の基準を定めることにより、校務や学習活動における情報セキュリティ対策を適切に講じることができる。</p>							
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和2年11月～令和3年2月 G I G Aスクールセンター等からの助言を得て、案を作成 令和3年3月26日 令和3年第3回東大和市教育委員会定例会において教育委員会案を承認</p>							
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p> <p>本対策基準は、東大和市情報セキュリティ基本方針に基づくものである。 本対策基準は、文部科学省策定の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に準拠している。</p>							
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>序議終了後、速やかに策定手続きを進めたい。</p>							
<p>5. 審議結果</p>							

注：定例序議の場合は、金曜日の正午までに提出。